

SSKO

〒171-0031 東京都豊島区目白2-38-2
紫山会ビル4F
☎03(3985)7591 / F A X 03(3985)7598
購読料1部300円(年間1,500円送料込)

日本患者・家族団体協議会

3月
1999

JPCの 仲間 No.65

がんばれ難病患者 日本一周激励ラン



ただちに難病医療費の
患者負担をなくせ
すべての難病患者に
勇気と元気を

一歩一歩に
熱い思いをこめて

北海道の自然をバックにトレーニングを重ねる澤本和雄さん

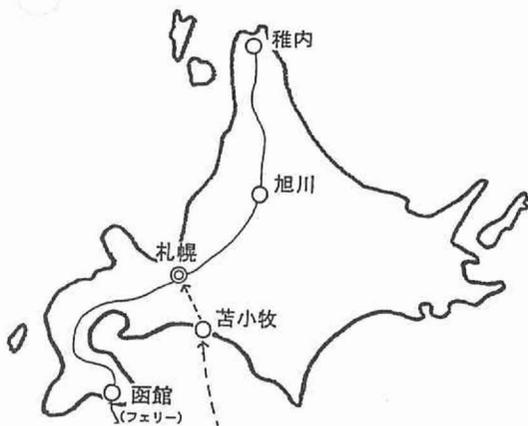
日本一周激励ラン ルートほぼ確定

昨年5月、難病患者の医療費に患者負担が導入されました。そして、今年、医療保険制度「抜本改革」と称して高齢者健保の創設や薬剤の参照価格制度の導入など、患者負担を増大させる制度改悪が次々と打ち出されています。不況による福祉施策の後退、介護保険の創設など様々な問題が明らかになってきました。難病患者・長期慢性疾患者にとっては希望の光さえ奪う苛酷な状況です。

この時、患者が体をはって社会にアピールしようと「がんばれ難病患者・日本一周激励ラン」を企画しました。この企画は7月下旬から12月まで128日間をかけ、全都道府県の県庁を訪ね知事に「難病・長期慢性疾患の医療費を無料に」などを陳情し、医療・福祉の拡充を訴えて回ります。

もちろん難病患者が走る訳ではありませんが、北海道在住のデザイナー・澤本和雄さんが仕事を投げうって、全行程を走り続けます。懸命に病氣と闘っている全国の患者、家族を励まし、交流と連帯を図りたいとしています。

JPCの今年最大の運動として取り組みます。動ける人は沿道に出て、病床に伏している人は家族や周囲の人に応援を依頼し、すべての患者・家族がそれぞれに参加出来る運動にしていきたいと考えています。



第1ステージ（北海道）

通算日	月 日曜	出発地→到着地	走行距離	県庁、他
第1日	7月25日(日)	宗谷岬 → 豊富町	63km	16：30北海道庁 全道集会(15：00発) フェリー
第2日	26日(月)	豊富町→音威子府村	82km	
第3日	27日(火)	音威子府村→士別市	74km	
第4日	28日(水)	士別市 → 旭川市	56km	
第5日	29日(木)	旭川市→ 奈井江町	70km	
第6日	30日(金)	奈井江町→ 札幌市	70km	
第7日	31日(土)	(調整日)		
第8日	8月1日(日)	札幌市 → 定山溪	24km	
第9日	2日(月)	定山溪 → ニセコ町	68km	
第10日	3日(火)	ニセコ町→長万部町	65km	
第11日	4日(水)	長万部町 → 森町	64km	
第12日	5日(木)	森町 → 函館市 函館市 → 青森市	40km	

第2ステージ（青森県）

第13日	8月6日(金)	青森市 → 七戸町	64km	9：00青森県庁
第14日	7日(土)	七戸町 → 二戸町	63km	

第3ステージ（岩手県）

第15日	8月8日(日)	二戸町 → 玉山村	58km	11：00岩手県庁
第16日	9日(月)	玉山村 → 雫石町	33km	

第4ステージ（秋田県）

第17日	8月10日(火)	雫石町 → 角館市	47km	14：00秋田県庁
第18日	11日(水)	角館市 → 秋田市	47km	
第19日	12日(木)	秋田市 → 象潟町	64km	
第20日	13日(金)	象潟町 → 酒田市	41km	

第5ステージ（山形県）

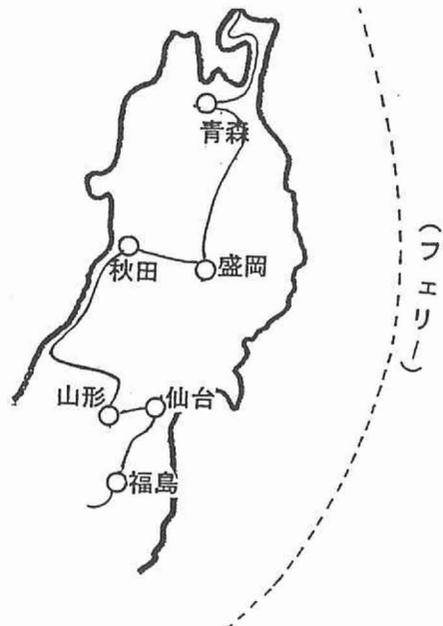
第21日	8月14日(土)	(調整日)		9：00山形県庁
第22日	15日(日)	酒田市 → 新庄市	60km	
第23日	16日(月)	新庄市 → 天童市	53km	
第24日	17日(火)	天童市 → 釜房	41km	

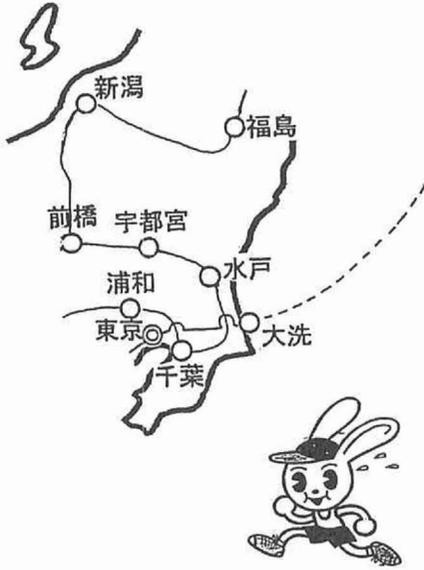
第6ステージ（宮城県）

第25日	8月18日(水)	釜房 → 柴田町	51km	11：00宮城県庁
------	----------	----------	------	-----------

第7ステージ（福島県）

第26日	8月19日(木)	柴田町 → 福島市	61km	15：00福島県庁
第27日	20日(金)	福島市 → 猪苗代町	58km	





第8ステージ（新潟県）

第28日	8月21日(土)	猪苗代町 → 津川町	72km	9：00新潟県庁
第29日	22日(日)	津川町 → 新潟市	63km	
第30日	23日(月)	新潟市 → 長岡市	62km	
第31日	24日(火)	長岡市 → 石打	67km	

第9ステージ（群馬県）

第32日	8月25日(水)	石打 → 湯宿	51km	14：00群馬県庁
第33日	26日(木)	湯宿 → 前橋市	53km	
第34日	27日(金)	前橋市 → 岩舟町	61km	

第10ステージ（栃木県・茨城県）

第35日	8月28日(土)	岩舟町 → 宇都宮市	49km	9：00栃木県庁 16：00茨城県庁
第36日	29日(日)	宇都宮市 → 笠間市	41km	
第37日	30日(月)	(車で宇都宮往復)	23km	
第38日	31日(火)	笠間市 → 水戸市 水戸市 → 鹿島神宮	48km	

第11ステージ（千葉県）

第39日	9月1日(水)	鹿島神宮 → 四街道市	61km	9：00千葉県庁
第40日	2日(木)	四街道市 → 千葉市	13km	
		→ 足立区	34km	

第12ステージ（埼玉県）

第41日	9月3日(金)	足立区 → 浦和市	20km	16：00埼玉県庁 (相模湖)
第42日	4日(土)	浦和市 → 藤野市	50km	

第13ステージ（山梨県）

第43日	9月5日(日)	相模湖 → 勝沼町	51km	10：00山梨県庁
第44日	6日(月)	勝沼町 → 富士見町	51km	

第14ステージ（長野県）

第45日	9月7日(火)	富士見町 → 明科町	62km	16：00長野県庁
第46日	8日(水)	明科町 → 長野市	52km	
第47日	9日(木)	長野市 → 新井市	60km	
第48日	10日(金)	新井市 → 糸魚川市	57km	
第49日	11日(土)	(調整日)		

第15ステージ（富山県）

第50日	9月12日(日)	糸魚川市 → 魚津市	52km	11：00富山県庁
第51日	13日(月)	魚津市 → 小矢部市	53km	

第16ステージ（石川県）

第52日	9月14日(火)	小矢部市 → 金沢市	23km	11：00石川県庁
第53日	15日(水)	金沢市 → 丸岡町	68km	

第17ステージ（福井県）

第54日	9月16日(木)	丸岡町 → 今庄町	55km	11：00福井県庁
第55日	17日(金)	今庄町 → 近江町	61km	

第18ステージ（滋賀県・京都府）

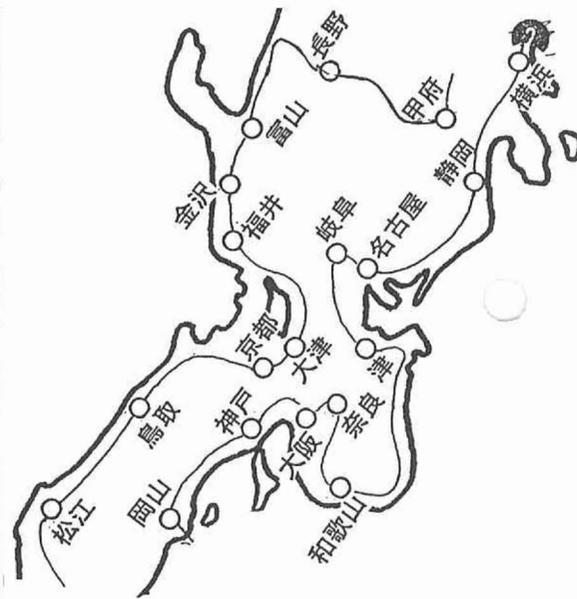
第56日	9月18日(土)	近江町 → 大津市	63km	9：00滋賀県庁 13：00京都府庁
第57日	19日(日)	(調整日)		
第58日	20日(月)	大津市 → 京都市	16km	
		→ 亀岡市	22km	
第59日	21日(火)	亀岡市 → 福知山市	61km	
第60日	22日(水)	福知山市 → 村岡町	63km	

第19ステージ（鳥取県）

第61日	9月23日(木)	村岡町 → 鳥取市	43km	9：00鳥取県庁
第62日	24日(金)	鳥取市 → 北条町	54km	

第20ステージ（島根県）

第63日	9月25日(土)	北条町 → 安来市	56km	9：00島根県庁
第64日	26日(日)	安来市 → 松江市	21km	
第65日	27日(月)	松江市 → 掛合町	46km	



3

第21ステージ（広島県）

第66日	9月28日(火)	掛合町 → 三次市	62km	10:00広島県庁
第67日	29日(水)	三次市 → 広島市	60km	
第68日	30日(木)	広島市 → 岩国市	53km	

第22ステージ（山口県）

第69日	10月1日(金)	岩国市 → 新南陽市	62km	9:00山口県庁
第70日	2日(土)	新南陽市 → 山口市	41km	
第71日	3日(日)	(休養日)		
第72日	4日(月)	山口市 → 下関市	56km	

第23ステージ（福岡県）

第73日	10月5日(火)	下関市 → 遠賀町	55km	14:00福岡県庁
第74日	6日(水)	遠賀町 → 太宰府市	57km	

第24ステージ（佐賀県）

第75日	10月7日(木)	太宰府市 → 佐賀市	47km	16:00佐賀県庁
第76日	8日(金)	佐賀市 → 武雄市	33km	

第25ステージ（長崎県）

第77日	10月9日(土)	武雄市 → 大村市	43km	9:00長崎県庁 (フェリー)
第78日	10日(日)	大村市 → 長崎市	40km	
第79日	11日(月)	(休養日)		
第80日	12日(火)	長崎市 → 国見町 → 長州町	55km	

第26ステージ（熊本県）

第81日	10月13日(水)	長州町 → 宇土市	56km	15:00熊本県庁
第82日	14日(木)	宇土市 → 芦北町	61km	

第27ステージ（鹿児島県）

第83日	10月15日(金)	芦北町 → 宮之城町	60km	9:00鹿児島県庁 航空機
第84日	16日(土)	宮之城町 → 鹿児島市	60km	
第85日	17日(日)	(調整日)		
第86日	18日(月)	鹿児島市 → 空港 → 那覇市	35km	

第28ステージ（沖縄県）

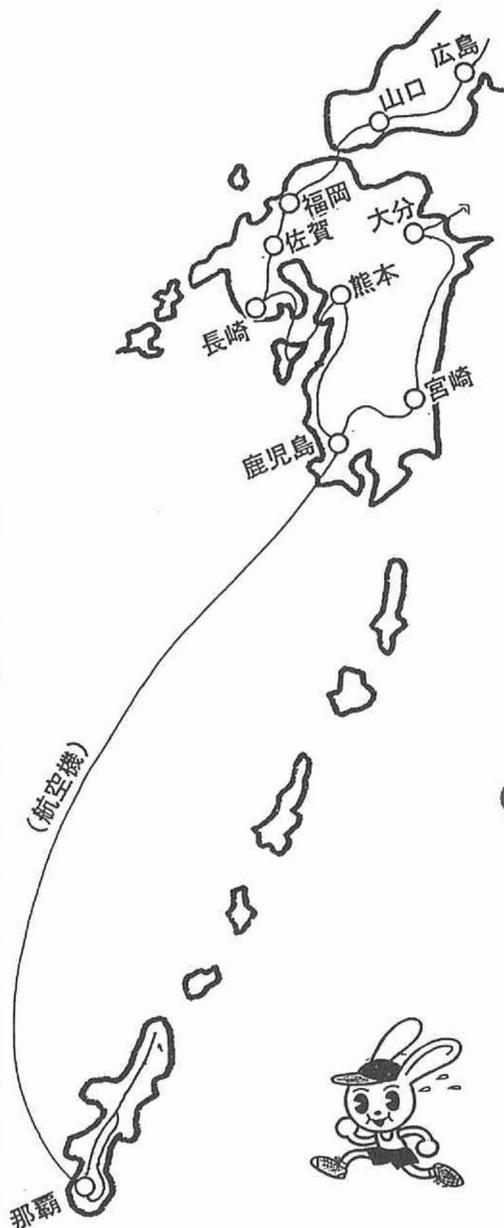
第87日	10月19日(火)	那覇市 → 那覇市	40km	9:00沖縄県庁
------	-----------	-----------	------	----------

第29ステージ（宮崎県）

第88日	10月20日(水)	那覇 → 空港 → 都城市	44km	16:00宮崎県庁
第89日	21日(木)	都城市 → 宮崎市	60km	
第90日	22日(金)	宮崎市 → 日向市	63km	
第91日	23日(土)	日向市 → 直川村	63km	

第30ステージ（大分県）

第92日	10月24日(日)	直川村 → 白杵市	55km	15:00大分県庁 (フェリー)
第93日	25日(月)	白杵市 → 大分市	49km	
		→ 松山市	6km	



「四季を通して自然の中をゆっくり気ままに走るのが大好き」と語る。

「四季を通して自然の中をゆっくり気ままに走るのが大好き」と語る。

「四季を通して自然の中をゆっくり気ままに走るのが大好き」と語る。

澤本 和雄氏紹介
 ・46年 北海道富良野市生まれ。
 ・70年 岩橋印刷株式会社グラフィックデザイナーとして勤務。
 ・92年 有限会社澤本デザイン事務所設立。現在に至る。
 ・北海道難病連のポスターやパンフレットの製作を手がけ20年になる。
 ●マラソン歴
 ・76年 30歳から走り始める。
 ・82年 36歳、初マラソン完走。以後現在まで51回のマラソン大会に出場、すべて完走。
 ・92年 46歳、サロマ湖100kmウルトラマラソン完走。以後毎年完走。
 ・96年 自宅から帯広・釧路方面へ4日間230kmランニング(単独)、この頃からザックを背負って野営しながらのランニング一人旅が始まる。
 ・98年 自宅から支笏湖・苫小牧経由で、北海道難病連の全道集會会場の登別をめざし「難病の患者さんに幾度となく元気づけられた。今度は私が『頑張って』と励ましたい」と思い、2日間130km激励ランで駆けつけた(単独)。
 現在はタイムを気にせずマイペースで楽しく走っている。

第31ステージ（愛媛県）

第94日	10月26日(火)	松山市 → 柳谷村	59km	9:00愛媛県庁
------	-----------	-----------	------	----------

第32ステージ（高知県）

第95日	10月27日(水)	柳谷村 → 日高村	57km	10:00高知県庁
第96日	28日(木)	日高村 → 安芸市	52km	
第97日	29日(金)	安芸市 → 東洋町	59km	

第33ステージ（徳島県）

第98日	10月30日(土)	東洋町 → 日和佐町	49km	11:30徳島県庁
第99日	31日(日)	日和佐町 → 阿南市	29km	
第100日	11月1日(月)	阿南市 → 引田町	47km	

第34ステージ（香川県）

第101日	11月2日(火)	引田町 → 高松市	45km	15:50香川県庁
-------	----------	-----------	------	-----------

第35ステージ（岡山県）

第102日	11月3日(水)	高松市 → 玉野市	20km	(フェリー)
第103日	4日(木)	岡山市 → 相生市	61km	9:00岡山県庁

第36ステージ（兵庫県・大阪府・奈良県）

第104日	11月5日(金)	相生市 → 明石市	55km	9:00兵庫県庁 11:00大阪府庁 9:00奈良県庁
第105日	6日(土)	明石市 → 大阪市	57km	
第106日	7日(日)	(休養日)		
第107日	8日(月)	大阪市(車で)神戸市 神戸市(車で)大阪市	38km	
第108日	9日(火)	大阪市 → 奈良市 奈良市 → 富田林市	40km	

第37ステージ（和歌山県）

第109日	11月10日(水)	富田林市 → 和歌山市	56km	16:00和歌山県庁
第110日	11日(木)	和歌山市 → 五条市	59km	
第111日	12日(金)	五条市 → 波瀬	55km	

第38ステージ（三重県）

第112日	11月13日(土)	波瀬 → 松坂市	61km	
第113日	14日(日)	松坂市 → 津市	17km	
第114日	15日(月)	津市 → 多度町	58km	

第39ステージ（岐阜県）

第115日	11月16日(火)	多度町 → 岐阜市	46km	16:00岐阜県庁
-------	-----------	-----------	------	-----------

第40ステージ（愛知県）

第116日	11月17日(水)	岐阜市 → 名古屋市	35km	15:00愛知県庁
第117日	18日(木)	名古屋市 → 音羽町	62km	

第41ステージ（静岡県）

第118日	11月19日(金)	音羽町 → 磐田市	59km	9:00静岡県庁
第119日	20日(土)	磐田市 → 静岡市	62km	
第120日	21日(日)	(休養日)		
第121日	22日(月)	静岡市 → 三島市	60km	
第122日	23日(火)	(調整日)		

第42ステージ（神奈川県）

第123日	11月24日(水)	三島市 → 小田原市	46km	15:00神奈川県庁
第124日	25日(木)	小田原市 → 横浜市	49km	

第43ステージ（東京都）

第125日	11月26日(金)	横浜市 → 東京都 新宿 → 国会 国会 → 厚生省	33km	11:30都庁 14:00国会 15:00厚生省前
第126日	27日(土)	J P C 全国集会 (新東京15:00発)		

第44ステージ（北海道）

第127日	11月28日(日)	(休養日)		(フェリー)
第128日	29日(月)	苫小牧 → 札幌市	65km	16:00道庁

総走行距離 6,103km



がんばれ難病患者・日本一周激励ラン 各県 ステージごとの取組みのお願い

〔事務局で用意するもの〕

- 1) 公式パンフレット(趣旨、目的、ランナーの紹介、日程、地図、資金協力のお願、送金先など)
- 2) シンボルマーク
- 3) シンボルカラー
- 4) PR用チラシ
- 5) 参加登録、感想等のハガキ
- 6) 車用ステッカー
- 7) ランナー用Tシャツ(伴走ランナーには記念品として提供)
- 8) 伴走者用のゼッケン
- 9) 資金活動用絵ハガキ(ランナーの澤本和雄氏画)
- 10) 記録集を発行(全参加者名簿付き)

〔各県団体にお願〕

- 1) 各県実行委員会を設置
- 2) 県内の道案内(特に県庁までのコース)
- 3) 県内での伴走車の運転
- 4) 県知事への面会の申し入れ
(要望書を手渡し、激励寄せ書き)
- 5) 県庁前での集会用意
- 6) 県内マスコミへ報道・取材の申し入れ
- 7) 県内の独自企画・要求等
- 8) 資金活動に協力

〔資金カンパ・寄付金受付〕

日本患者・家族団体協議会(JPC)
〒171-0031 東京都豊島区目白2-38-2
紫山会ビル
☎ 03-3985-7591
FAX 03-3985-7598

- ◆郵便振替 00110-2-86234
難病患者日本一周マラソン実行委員会
- ◆銀行口座 富士銀行 目白支店
普通 2019558
難病患者日本一周マラソン実行委員会

〔企画の概要〕

- 1) 名称 がんばれ難病患者・日本一周激励ラン
- 2) 日程 7月25日(日) 北海道稚内市宗谷岬を出発。各県庁を訪問し、知事に難病対策の拡充等を訴える。
要望書を手渡し、激励の寄せ書きをしていただく。
11月26日(金) 厚生省前到着。大集会開催。厚生大臣に面会を求め、直接要望書を渡す。国会請願も同時に行う。
- 3) ランナーおよび伴走
ランナーは澤本和雄氏(52歳)が全コースを走破。
本隊伴走は伊藤たてお代表幹事(スクーター伴走)、丸谷一三郎氏と佐藤真吾氏が(車で伴走)記録係等担当。
各県で伴走(ランナー、自転車、車等)を募集。
- 4) 資金 マスコミ等を通じて資金カンパを求めます。各患者会、個人からの資金カンパも同時に求めます。
必要経費として約2千万円(宿泊、食時代、ガソリン代、装備、宣伝費等)、余剰金は全国患者会館の建設運動資金とする。
- 5) 統一スローガン
ー 私たちは切実な願いと
21世紀への夢をもって走っています ー
 1. すべての難病の原因の究明と 治療方法の開発を一日も早く!
 2. すべての難病・長期慢性疾患の 医療費を無料に!
 3. 難病患者・障害者・高齢者に 暮らしていける年金の給付を!
 4. 総合的な難病対策の早期確立を!
 5. 医療災害(被害)と薬害の根絶を!
医療被害者には速やかに国家補償を!
 6. 全国と都府県に患者会館(難病センター)の建設を!
(現在は北海道難病センターが唯一です)

難病医療費補助の 小国町に続けと 全市町村に請願

新潟県患者・家族団体協議会は、「私たちを病院から遠ざけないで」という精神のもとに、98年5月1日からの難病医療費自己負担導入に抗議し、国に対して撤回を求めるとともに、これが実現するまでは、自治体が負担するよう小国町を除く111市町村議会に、単独医療費助成制度を求めて請願しています。

98年6月議会で、小国町が「診療した医療機関の領収書を添えて申請すればその金額が返還される」という制度が決議され実施されました。この制度を、全県に展開することは、患者・家族の痛切な怒りや恨みが解決するのに重要だと協議会では考えました。

そこで、98年9月14日実施した対県交渉において、難病患者の自己負担分を、県単独医療費助成制度の対象にするよう求めました。県健康対策課は、国の導入理由をそのまま述べ、県単独医療費助成の対象とすることは難しいと回答しました。

これを受けて、新患協加盟団体が手分けして県内すべての（小国町を

除く）市町村議会に請願する運動に取り組みました。99年度予算編成前の12月議会までに出し終える予定にしました。

しかし、提出の準備がされていない市町村がまだあり、3月議会以降にも請願することにしております。

12月議会終了時点で採択された議会は、三条市・加茂市・白根市・水原町・安田町・巻町・分水町・寺泊町・津南町・湯沢町・小須戸町・田上町・鹿瀬町・京ヶ瀬村・笹神村・上川村・三川村・弥彦村・守門村・新穂村の3市10町7村です。

難病医療費補助制度求め 各地の取り組み

無料化求め難病 条例案都議会に

日本共産党都議団は、難病と小児慢性疾患の医療費を無料化する条例案を、二月都議会に議員提案すると発表しました。

昨年の都議会第一回定例会で、国に対して難病患者医療費無料化の継続を求める意見書を全会一致で議決したにもかかわらず、都は国に追

議会で請願採択した市町村長に対しては、99年度予算に組み入れるよう要請を送り協力を求めました。

また、99年度の予算審議を行なう2月定例県議会に対して、県の事業見直しに反対し、医療・福祉の充実を求める請願の1項目として、また、「難病患者にかかる医療費を県単独助成する請願書」を提出しました。

この請願書が採択されるように努力したいと思います。

私たちは、小国町の医療費助成制度を孤立させず県内に輪を広げるため、この取り組みを強化し、より一

随して要綱を変更し、昨年五月から一部負担を導入、有料化しました。

共産党都議団はこの事態をうけて、昨年九月から他会派に医療費無料化の条例案作りをよびかけ、協議を進めてきましたが、他会派と一致しなかったため予算議会に独自に提案することになりました。

条例案は「①難病と小児慢性疾患の医療費助成について、要綱でなく条例化する、②昨年五月から患者負担が導入された難病医療費を無料に

層運動を強力に展開していくことにしています。

難病入院見舞金継続

【文責・新患協事務局長・鈴木孝】
兵庫県は99年度、障害者から各種相談をうける「障害110番」を新設し、福祉対策の充実を図る、としています。

難病患者に対しては、入院見舞金制度を継続することとし、新年度予算案に計上しました。

このため県は、99年度も難病入院患者に月額一万円を支給する措置を続ける方針で、約八千七百万円を予算案に盛り込みました。

戻す、③小児慢性疾患の対象年齢を18歳未満から20歳未満にのばす」としています。

医療費無料化の対象は、都が要綱で難病医療費の助成対象としているパーキエット病、スモン、慢性肝炎、パーキンソン病など66疾病（国指定43、都指定23）と、小児慢性疾患の慢性腎疾患、がん、ぜんそく、先天性代謝異常など11疾患群です。

条例の対象者は約七万人で、これによる都の負担は年間約二十億円程度と試算しています。

山梨県患者・ 家族団体協議会 結成総会開かれる

3月7日、しばらく休眠状態が続いていた山梨県で患者・家族団体協議会が結成されました。結成総会は県内の患者、障害者とその家族、12団体、92人の参加で盛大に開かれました。

患者・家族団体協議会の結成は、これまで公費負担であった難病医療費に患者負担導入問題が浮上した一昨年12月、県内の2患者団体から県議会に対して行った「一部患者負担導入反対」の請願行動がきっかけでした。

この運動と並行して学習会もすす

難病公費医療の患者負担を廃止し、
患者を病院から遠ざける
医療保険制度改悪に反対する
国会請願行動

◆請願日 99年4月19日(月)
◆時間 午前10時～午後3時
◆場所 衆議院第2議員会館
第1会議室
◆集合 第2議員会館ロビー
全国からの多数の参加を要請します

められ、参加した患者会を中心に県内の患者会や個人に呼びかけ「患者・家族の会」連絡準備会が結成されました。その後、同準備会は「難病医療費の患者負担を公費負担に戻せ」との請願行動や署名活動を行い、広く県民に訴えました。

その精力的な活動によって、約一年の準備期間を経て、結成総会に至りました。山梨県患者・家族団体協議会の結成は、県内の多くの患者、障害者とその家族に明日への勇気と希望を与えるだけでなく、全国のまだ患者団体をもたない地域の人々をも励まし、力づけるものです。

なお、結成総会にはJPCを代表して辻川常任幹事が出席し、お祝いと連帯のあいさつを贈りました。そして、ゆたかな医療、福祉の実現をめざす私たちJPCの連帯の輪に加わるよう、呼びかけました。

- 構成団体は次のとおりです。
- 〔山梨県患者・家族団体協議会〕
 - ・山梨県パーキンソン病友の会
 - ・山梨県膠原病友の会
 - ・山梨県腎友会
 - ・山梨県息友会
 - ・木の芽会（遷延性意識障害）
 - ・片マヒ友の会
 - ・睦美会（片マヒ）
 - ・山梨肝臓病友の会

・自立ネットワーク山梨
・心身障害児通園事業いずみ園
・いずみ園保護者会
・全国障害者問題研究会山梨支部
今後より多くの団体、個人に呼びかけ、県内の患者会運動を盛り上げ、医療・福祉の向上、社会保障の拡充に向けて活動をすすめていくとの宣言が総会で採択されました。

長前代表幹事偲び シンポジウム開催

前代表幹事として、患者運動の理論的支柱として活躍された長宏さんが亡くなって二年が経過しようとしています。三回忌を迎えるにあたって、故人の生き方を思い起こし、この日を単に宗教行事とするのではなく、社会保障・社会福祉の構造改革を運動の側から論じるシンポジウムを開催することになりました。

◇日時 99年3月28日(日)
午後2時～4時30分
◇場所 朝日会館ホール
(朝日新聞名古屋本社15階)

◇交通 地下鉄・東山線「伏見」
下車徒歩5分
◇コーディネート
・鈴木 勉(広島女子大教授)

◇シンポジスト

・伊藤たてお(JPC代表幹事)
・内田基大(愛知高齢者協同組合理事長)
・山田昭義(DPI日本会議議長)
なお、第2部として同会場午後6時まで、レセプションを開催。
◇会費 5000円
レセプション出席の方でハガキで通知されていない方はJPC事務局までご連絡ください。シンポジウムは無料です。ご自由に参加ください。

書籍の紹介

JPC前代表幹事・長宏さんの闘病記録を医療ソーシャルワーカーとして、また配偶者でもある児島美都子(元日本福祉大学教授、現青森大学教授)さんが綴った介護日記。「ガンの夫を自宅で看取る」(定価1500円)の在庫がJPC事務局に若干あります。ご希望の方は事務局までお申込ください。

F 03-3985-7591
03-3985-7598



日米ガイドラインで負傷兵が病院にあふれ、その上インフルエンザが流行したら、私たちは入院拒否されるなんてゾッとすること。

一九七六年二月二十五日第三種郵便物認可
SSKO増刊通巻三五八〇号(毎週月・火・木・金発行)

発行所 身体障害者団体定期刊行物協会
東京都世田谷区砧6-26-21 頒価三百円

目 次

- がんばれ難病患者 日本一周激励ラン 589
- 難病医療費補助制 各地の取り組み 595